



報道発表資料の配付日時 9月27日(月)

発表項目 (行事名)	令和3年度渡島地域労働問題セミナーの開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>誰もが安心して働くことができる社会の実現に向け、働き方改革を通じ、働く方々の就業環境の改善を促進するため、「渡島地域労働問題セミナー」を開催しますのでお知らせします。</p> <p>今年度のセミナーは、同一労働同一賃金が今年4月から中小企業に適用されたことによる正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消や、6月に育児・介護休業法が改正されたことによる男性の育児休業取得の促進に関すること、コロナ禍におけるテレワークの導入事例についての紹介をする内容になっています。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>日時：令和3年10月13日(水) 18:00～20:00 (20:00～20:30 個別相談)</p> <p>場所：渡島合同庁舎 3階西棟 講堂(函館市美原4丁目6番16号)</p> <p>内容：【講師】 清水 秀明 氏 (特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント)</p> <p>(1) 同一労働同一賃金(パートタイム・有期雇用労働法) (2020年4月1日施行、中小企業は2021年4月1日適用)</p> <p>ア 概要紹介 イ 法的な注意ポイント ウ 企業の具体的な取組事例 エ 関連する支援策の紹介</p> <p>(2) 人材確保・定着に向けた取組 ア 求められる職場(現在の若者が企業に求めるものとは) イ 人材の流出を防ぐための取組(制度設計、職場環境の改善) ウ 企業の先進的な取組事例(在宅勤務など) エ 関連する支援策の紹介</p> <p>(3) その他制度紹介 ア テレワークの導入について (生産性に及ぼす影響、社内規定の作り方等) イ 育児・介護休業法の改正 (男性の育児休業取得など) ウ ハラスメント防止について</p>		

報道(取材)に当たってのお願い	取材を希望する場合は、事前に下記担当者まで御連絡ください。取材にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、最小限の人数としていただくとともに、検温、手洗い、マスクの着用にご協力をお願いいたします。
-----------------	--

担当 (連絡先)	渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課 (担当者：松本、政田) TEL 0138-47-9457
-------------	---